

総て

一、分所方は、関係金庫等協組合一任
三、企業手前は、之れ時ハ、編成之れ職工ノ為ヨリ採用
スルコト

大正十四年十月十日

研究社代表 河表多純直
職工代表 横井成哉

右五中一連報告也

定例

勞秘第二三四九號

大正十四年十月廿四日



警視總監 太田政弘

内務大臣 若槻禮次郎 殿

東京警備司令官 殿

社会局長 官長岡隆一郎 殿

京都大阪兵庫 愛知

神奈川 各府縣長 官 殿

憲兵司令官 殿

東京地方裁判所 検事正 殿

尚工舎時計工場職工解雇問題ニ関スル件

有下豊多摩郡戸塚西八五六番地所在標誌工場ハ職工六〇

14.11.14
150